

(条例施行規則第 2 条関係)

日付は受付時に窓口で記入すること。

令和 2 年 9 月 1 日

(宛先)

大津市長名記入すること。

大津市長 ○○ ○○ 様

住 所 大津市琵琶一丁目 1 番 1 号

事前協議者 株式会社琵琶開発

氏 名 代表取締役 琵琶 太一

事前協議結果報告書

大津市開発事業の手続及び基準に関する条例施行規則第 2 条第 6 項の規定により、協議の結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

開 発 者	住所	大津市琵琶一丁目 1 番 1 号	
	氏名	株式会社琵琶開発 代表取締役 琵琶 太一	
開発事業区域	所在	大津市開発一丁目字調整 1 1 1 番ほか 4 筆 並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等 (開発区域) 大津市開発二丁目字調整 2 2 2 番ほか 2 筆 並びに上記地先大津市道 (関連区域)	
	面積	8,000.00m ² (開発区域) 280.54m ² (関連区域)	所在、面積は開発区域及び関連区域をそれぞれ記入すること。
開 発 目 的	分譲住宅用地 4 0 区画		
地域・地区等	準住居地域、宅地造成工事規制区域		
適 用 法 令	道路法、下水道法、河川法、文化財保護法、農地法 宅地造成等規制法、大津市法定外道路等管理条例		
協議の結果	別添、事前協議事項処理一覧表のとおり 市街化区域の場合は用途地域、市街化調整区域の場合は「市街化調整区域」と記載すること。		
備 考	道路、児童公園、下水道、消防施設、ごみ集積所 備考欄は、法第 3 2 条及び公益的施設協議の対象となる公共施設及び公益的施設を記入すること。		